

KAM適用に向けた現状と課題

「資本市場の関係者との対話シンポジウム」

2019年3月8日(金)開催

会場：公認会計士会館 ホール
13:30 開場 14:00～16:00
住所：東京都千代田区九段南4-4-1

参加対象者：日本公認会計士協会会員及び準会員、一般企業の方、投資家の方等

参加
無料

事前登録制

定員400名

※応募多数の場合は先着順となりますので
お早めにお申し込みください。

2018年7月に改訂された監査基準において、
監査上の主要な検討事項(KAM | Key Audit Matters)が導入されました。
適用は上場企業等の金融商品取引法に基づく2021年3月期決算の
監査からとなりますが、早期適用も認められています。
そこで、KAMの早期適用を含め、
監査法人関係者から現時点の法人としての取組状況をご説明いただくとともに、
パネルディスカッションを通して
現時点で認識している課題等についてもご紹介してまいります。

■プログラム

開会挨拶

関根 愛子(日本公認会計士協会 会長)

パネルディスカッション

KAMの適用に向けた 各監査法人の取組状況

<ディスカッサント>

新井 達哉 氏 (太陽有限責任監査法人 シニアパートナー)
市川 育義 氏 (有限責任監査法人トーマツ 執行役)
大野 功 氏 (PwCあらた有限責任監査法人 執行役常務)
金井 沢治 氏 (有限責任 あずさ監査法人 専務理事)
紙谷 孝雄 氏 (EY 新日本有限責任監査法人 経営専務理事)
南 成人 氏 (仰星監査法人 理事長)

<ファシリテーター>

住田 清芽 (日本公認会計士協会 常務理事)

開会挨拶 高濱 滋 (日本公認会計士協会 副会長)

※プログラム、登壇者は予告
なく変更されることがあります
のでご了承ください。

主催:



日本公認会計士協会

◎お問い合わせ

自主規制・業務本部 倫理・監査基準グループ

TEL:03-3515-1166

(9:00~17:00
土・日・祝日除く)

E-mail:rinrikansa@jicpa.or.jp

◎お申し込み

日本公認会計士協会

検索

https://jicpa.or.jp/

